

いにしへの春をぞしたふ今の世の 花になれぬる人の心に。

月

秋の空にあまねき月をあふぎみて 我が世を照す影と頼まむ。

述懐

ふして思ひ起きても歎く世の中に おなじ心とたれをたのみむ。

神祇

ちはやぶる七代五代の神代より わが葦原に跡をたれにき。

祝

今もかも天の日嗣のたえせねば 限もあらじよのすべらぎ。

樛の木 いやつぎつぎに傳ふべき 天の位は神のまにまに。

伏見天皇

祝

あめつちのやはらぐ國のことわざの さかりにとめる敷島のくに。

○伏見院御集  
伏見院御集  
百首は  
御首本  
に共寫  
し御に  
類從  
七類に  
てみ  
る。

神祇

四方におよぶもとの誓のあまりより 塵にもうつる光をぞみつ。

釋教

照らしすむ心のつきの清ければ 雲のさはりは目にもかゝらず。

祝言

○民やすく國をさまりて天地の うけやはらぐるこゝろをぞ知る。

社頭祝(嘉元元年詠三十首和歌中)

○石清水神のながれをうけつぎて 絶えずぞすまむ萬代まで。

題しらず(同上)

○世を救ふ心のうちのなほざりに 民の愁をなすぞかなしき。

神祇のこゝろを(新後撰集)

石清水にござらじとおもうわが心 人こそしらね神はうくらむ。

河月といへる心を(以下續千載集)

五十鈴川たえぬ流の底きよみ 神代かはらず澄めるつきかげ。

伏見天皇



寄國祝

世々たえずつぎて久しく榮えなむ とよあしほ 豊草原のくにやすくして。

述 懐

〇たづらに安きわが身を耻しき くるしむ民のこゝろ思へば。

後伏見天皇

月前神祇

秋の月てらすとならば五十鈴川 きよきこころの底をかがみよ。

秋神祇

神路山あふぐこころの行末を くもらずてらせあきのつきがけ。

身 心

世にむけて身をばさすがにおくとすれど 心ぞ人に遠ざかりゆく

梅

なつかしき神のみ垣のあたりしも かをりことなる梅が香ぞする。

〇後伏見院御集  
集寫一卷圖書  
寮本には後伏  
見院御詠草と  
あり。

花

たのもしな神の恵のかれぬゆゑに みやまの花もかくぞひらくる。

述 懐

〇世をまもる神の心をかへりみて おろかにたらぬ身をぞ恐るる。

神 祇

そのかたちその草木までまたくして 神の心はなほさかりなり。

祝

跡たれて神のてらせる日の本の 國のかためはひさに盡させし。

冬 煙

〇賤がすむ村の煙のすゑまでも ところ細くぞとしはくれぬる。

「ひかりはきよく」といふ題にて(玉葉集)

〇天つ日のひかりは清くてらす世に 人の心のか曇れる。

神祇(風雅集)

神路山内外の宮のみやばしら 身は朽ちぬとも末をばたてよ。

後伏見天皇



題しらず(新千載集)

教へおくそのしなじなの法の門 ひらくる道は一つなりけり。

題しらず(臨永集)

やはらぐる光くもらず諸神の うけまもるべき國はたのもし。

### 後二條天皇

祝龜山殿當座(以下愚藻中)

ささ草のみつ葉よつばに龜の尾や さかゆく宿と君は千世ませ。

寄鶴祝

あしたづの聲ものどけし住の江の まつ程ひさに萬代やへむ。

神祇(以下御百首中)

人よりはあはれと思へかすが山 しかもたのみをかくる年月。

述懷

人としていかてか世にもありふべき 五の常のみちはなれては。

○愚藻一卷  
又後二條院御  
集ともいふ  
嘉元三年九月  
頃までの御製  
後二條院御百  
七十四首  
首四首  
現存

神祇

神風やいほすずの川いまもかも きよき流をたのむわれなり。

釋教

さとるべきその源はひとつにて さまざまにとく道やかはれる。

御歌ども書きおかれたる卷物のおくに(新拾遺集)

我が身世になからむ後にあはれとは たれかいはまの水莖の跡。

### 花園天皇

述懷(御集中)

ただしきをうけつたふべき跡にしも うたても迷ふ敷島のみち。

舟もなく筏も見えぬ大河に われわたり得ぬ道ぞくるしき。

寄國祝(風雅集)

蘆原やみだれし國の風をかへて 民の草葉もいまなびくなり。

今はわが空しき船のつながれぬ 心にのこす心ともなし。

花園天皇

○花園院御集  
○卷一  
○風雅集二  
○花園院  
○卷二  
○撰年  
○和元二年  
○成元二年  
○歌二  
○持明院  
○玉葉集  
○を占め  
○を並び



稱せられたる。内容の思治  
國平天下の思治  
想を歌へるの思  
水の多烈公が明  
備歌集六卷を  
撰するにあつた  
より撰ぶと撰  
る多し。

朝顔の花はまがきにうゑて見む 常ならぬ世をおもひ知るやと。

神祇(風雅集)

神風にみだれし塵もをさまりぬ 天照す日のあきらけき世は。

百首の御歌の中に(風雅集)

世をてらす光をいかてかかげまし 消なば消ぬべき法の燈火。

水上の定めし末はたえもせず みもすそ河のひとつ流に。

貞和の百首の御歌の中に(新千載集)

葦原やただしき國の風として 大和ことの葉すゑもみだれず。

題しらず(花園院宸記)

誓ひおさし心のすゑの違はずば 神と人との道もみだれじ。

偽りてかすむる道をあきらけき 神の心にゆるししもせじ。

### 後醍醐天皇

百首の歌めされけるついでに(新千載集)

民のため時ある雨を祈るとも 知らて田子の早苗とるらむ。

初秋の心を(臨永集)

秋きぬと目に見ぬ風の音よりも まづしる物は袖のしら露。

朝草花(續後拾遺集)

露よりもなほことしげし萩の戸の あくればいそぐ朝まつりごと。

元亨三年八月十五夜五十首の歌めされけるついで(續後拾遺集)

ながむれば空すみわたる秋の夜の 月こそ人の心なりけり。

題しらず(新千載集)

曇なきためしと見てぞ秋の夜の 月にもわきて心とどめし。

聞擣衣といへる心を(續千載集)

急くなる秋のきぬたの音にこそ 夜寒の民のころをも知れ。

禁庭雪(新千載集)

朝な朝な仕へて急ぐ宮人の あとをのみ見る庭のしら雪。

百首の歌めされける時(新千載集)



天の戸のあけし月日も變らぬは 神代ながらの光なりけり。

題しらず(續後拾遺集)

世治り民安かれと祈るこそ わが身につきぬ思なりけれ。

雑の御歌とて(風雅集)

治れる跡をぞしたふおしなべて 誰が昔とはおもひわかねど。

正中の百首の歌めされけるついでに(新拾遺集)

四方の海をさまりぬらし我が國の 大和島根しまねに波しづかなり。

正中二年百首の歌めされしついでに(新後拾遺集)

おのづから人の心のくまもあらば さやかにてらせ秋のよの月。

題しらず(續後拾遺集)

皆人の心もみがけ千はやぶる 神のかがみのくもる時なく。

夏夜言志(臨永集)

短夜ははや明方とおもふにも 心にかかるあさまつりごと。

述懐(新千載集)

身にかへて思ふとだにも知らせばや 民の心をさめ難さを。

前大納言爲定續後拾遺集撰みて奉りけるとき集のさま昔にはぢぬよし仰事ありしかば大納言師賢につけて「今ぞしる集めし玉の數々に身を照すべき光ありとは」と奏したりし御返し(新千載集)

かずかずに集むる玉の曇らねば これもわが世の光とぞなる。

隱岐に遷し奉るべきよし聞しめし給ひて

遂にかく沈みはつべし報あらば 上なきみとはなに生れけむ。

隱岐にいてさせ給はむとして日頃おはしましつる傍の障子に書きつけさせ給へる

いざ知らず猶うき方の又もあらば この宿とても忍ばれやせむ。

隱岐へ赴かせ給ふ時淀のわたりにて昔八幡の行幸ありし時道すがらよませ給ひける。

あと見ゆる道のしをりの櫻花 この山人のなさをぞしる。

あはれとはなれも見らむ我が民を 思ふ心は今もかはらず。



よそにのみ思ひぞやりし思ひきや 民のかまどをかくて見むとは。  
隠岐の小島にてよませ給ひける。

し心ざす方をとばや浪の上に うきてただよふあまのつり船。

笠置を迷ひ出てさせ給ふ時(太平記)

さして行く笠置の山を出てしより あめが下にはかくれがもなし。

元弘三年隠岐の國より忍びていでさせ給うける時源長年御迎に参りて船上山

といふ所へなし奉りけるほどの忠ためしなかりし事などしるしておかせまし

ましける物の奥に書きそへさせ給ひける(太平記)

し忘れめや寄るべき波の荒磯を み舟のうへにとめし心は。

吉野の行宮にて五月雨晴間なかりける頃おぼしめしつづけさせたまうける

この里は丹生の川上ほど近し 祈らば晴れよさみだれの空。

### 後村上天皇

百首の歌よませ給ふける中に豊明節會の心を(新葉集)

豊のあかり天つ少女の袖までも 世世のあとをばかへしてぞ見む。

三月の頃女院の御所の御庭に花の山をつくり給ひければ上にも明日わたらせ

給ひてむとのたまはせけるにその夜風の烈しく吹きていたづらになりにつれ

ば兵衛佐「三吉野の花をあつめし山の名も今朝はあらしの跡にこそあれ」と

辨の内侍にあくりけるを御覽じて(吉野拾遺)

ちはやぶる神代もきかず夜のほどに 山を嵐のふきちらすとは。

題しらず(以下新葉集)

都をも同じひかりと思はずば 旅寝の月をたへて見ましや。

石清水

神もまたあはれと思へ石清水 こがくれてわがすめる心を。

百首の歌よませ給うける中に日吉を、

あしなべて照さぬ方やなかるらむ たのむ日吉の神のひかりは。

おなじ中に寄社祝

行末をおもふも久し天つ社 くにつ社のあらむかぎりは。







千早振神のまもりと仰ぐかな 天てらす日の影をみるにも

後 龜山天皇

寄霜述懐

ふみわくるみぎはの霜をはらひても かたき氷のためしをぞ知る。

寄道述懐

教へおくひじりの道はあまたあれど なすは一つの誠なりけり。

寄江述懐

すみやらぬ世のことわりを思ふにも なほ濁江ヒジリヌのみづからぞうき。

伊勢

神路山仰げば高くいづる日の 上なく照す光をぞ見る。

石清水

何となく濁りゆく世ぞ石清水 ひとの國とは神も思はじ。

寄日祝

日の本の國の光を仰ぐらし 數もかぎらぬよもの島島。

寄道祝

政まつりごとたすくる四つの道しあれば かしこき跡にかへらざらめや。

寄水祝

九重のみぎりをめぐるみかは水 すみ來し末はたえじとぞ思ふ。

寄竹祝

さまざまに末ぞ榮えむ百敷ももしきに 枝を連ぬる園そののくれ竹。

千首の歌めされしついでに花挿頭といふことを(新葉集)

をさまらぬ世の人事のしげければ 櫻かざしてくらす日もなし。

後 小松天皇

百集の御歌の中に(新續古今集)

あはれなり小田をだもる庵いほにおくかびの 煙や民の思なるらむ。

竹爲師といふことを(新續古今集)







くれ竹のすなほにあらぬ今の世の うきふし繁き昔をぞおもふ。

寄燈釋教(同上)

かかげつる心ひとつの燈火や うへなき法の光そへけむ。

祝言

梓弓やまとしまねのをさまりし 昔の道にいまぞかへらむ。

獨述懷(御獨吟百首)

思へただ空にひとつの日の本に またたくひなく生れこし身を。

神祇

天地のくにおやなる二つ神 たちゐに人のあふがざらめや。

祝

つきせじな千世もすむべきみなもの おなじ流を神にまかせて。

にぎはへる民の竈のかずかずに をさまれる代の程もみえつつ。

神祇

よろづ民うれへなかれと朝ごとに いのるこころを神やくむらむ。

○紅塵灰集は  
撰歌百首、文  
明四年三月、  
御百首、文明  
八年九月、御  
首等を收む。

寄世祝

秋津洲やなびきしたがよ萬民 我が代を千代とさぞいのるらむ。

書

いつはりのなき世をみする文の道 あふけばたかし人の言の葉。

後土御門天皇

述懷(紅塵灰集)

立かへり猶身をまもれ五十鈴川 流れ久しき末の白波。

窓螢(文明四年百首御製)

わが心くらきにつけて窓の中に 螢あつむる人ぞうれしき。

炭竈(同前)

身のわざをなげきこりつみさゆる日に あはれ翁のたへて炭やく。

述懷(同前)

神ならてをさめむことや片岡の 杜のあらしの騒がしき世を。

後土御門天皇



寄國祝(文明八年三月百首御製)

なびくなり四方の夷の心まで やはらぐ國の風をうつして。

海路(同前)

波風のさわがば騒げ和田の原 すぐなる舟の道はかはるな。

祝言(同前)

いにしへに天地人もかはらねば 亂れははてじ葦原の國。

寄海述懷(文明三十首獨吟)

かくばかりおろかなる我が四方の海に 立つ浪風もをさまらぬかも。

神祇(同前)

石清水深くも分きて頼むかな 南に向ふ身ぞと思へば。

神祇(文明四年當座二十首)

水鳥の名におふ賀茂の社にこそ したやすからぬ世をば守らめ。

寄菊祝(同前)

うゑてみる菊のさかりの長月や やがて千歳のためしなるべき。

窓 燈

いたづらに逃ぐる窓の燈火を 螢あつむる人に見せばや。  
人 事

日に三たびかへりみもせて愚かなる 心に身をばいかて定めむ。  
無題(内侍所御法樂御百首)

神と我が契たえせぬこの國に 四つのえびすも靡かざらめや  
まつりごとその古にのこりなく 立ちこそかへれ百敷の中  
憂へなき民の心とさくからに 今ぞ我が身の樂しみとせむ。

寄鏡述懷(文明九年十二月日吉社法樂百首)

治まりし昔をうつす鏡とは みがきもなさぬ我が心かな。

伊勢(文明十三年九月千首和歌)

五十鈴川流れの末のたえずなほ ありとやここに我れ守るらむ。

伊勢(文明十四年八月將軍家千首)

いかてさは人の國までうつしけむ 内外の宮の茅が軒端を

後土御門天皇







治れる世の聲にせむ絲竹の みだれむとする道をただして。

伊勢(御百首部類)

みがきなす玉垣よりもこの神の 茅が軒端やわきて見ゆらむ。

都鄙立春(同前)

やすみしる心の道に来る春を まづ民の戸のことぶきにせむ。

山霞(文龜三年九月九日百首和歌)

同じくは大内山の霞より 世におほふ春の色を見せばや。

月(文龜二年十二月)

光なき我が世を恥ぢよ人はみな 雲の上とや月もみるらむ。

月の頃人々に歌召されけるついでに(池の藻屑)

月のすむ同じ雲居の身を知れば ころのくまや人に見ゆらむ。

寄國祝(明應三年正月二十四日)

心をば隔てぬものか遙かなる 人の國まで仰ぐこの時。

この國の日の本さして仰ぐなり 高麗こまもろこしの遠つ人まで。

敷島の大和の國のいやつぎに 榮ゆく道ぞ神のまにまに。

寄神祇祝

仰ぎ見よ月日の影も天照らす 神代は今にくもりあらめや。

### 後奈良天皇

田家(享祿四年四月三十日月次御會)

いとまなみ小田もる民を思ふには かりほの露の袖ひとつかは。

祝(同前五月二十五日)

二つなき心にもあるか梓弓 たれ治まれる世にかへれとは。

神祇(同前七月二十五日)

今もよを神に任せて石清水 ふたたび澄まむかけをこそ待て。

述懐(千首和歌天文十一年二月)

道しあれや誰れもなべての家の風 傳へしままの世世に任せて。

寄夢懷舊(同前)



諫むるもありしながらに垂乳根たらちねの いくたび夢の昔をか見し。

### 正親町天皇

神祇(御百首)

君が代は千年をかけて松の尾の 神のめぐみもなほや添ふらむ。

祝言(同前)

なにの道もまささきのかづら末つひに 絶えずつたへよ家々の風。

天正十六年四月後陽成天皇聚樂の第に行幸ありける時、院の御所より關白の

許におくらせ給へる 聚樂行幸記)

よろづ代にまた八百萬かさねても 猶限りなき時はこの時。

同じ折關白の奉りける歌ども御覽して(同前)

埋もれし道も正しきをりにあひて 玉の光の世にくもりなき。

### 後陽成天皇

寄社祝(一夜百首天正十五年十月六日)

天てらす神のいかさの末遠く 治めしるべき世をや祈らむ。

寄日祝(同前)

日にそへてただしき道の嬉しさは つつむ袖なく國ゆたかなり。

神祇(五日百首文祿五年正月二十日)

ちかひなほ世世にかはらて八島もる 國つみ神は頼もしきかな。

祝言(同前)

まもれなほ國に正しき道しありて 神の恵をあふぐてふ代は。

祝言(御著到百首)

神にしも猶祈りなば治まれる 世のゆくすゑは千代も限らじ。

述懐(同前)

學ぶべきをりふしごとをただにしも 送りし年の身に積るかな。



天正十六年四月聚樂の第に行幸せさせ給ひし折關白喜びに堪へず「時を得し玉の光のあらはれて御幸ぞけふの諸人の袖」「空までも君が御幸をかけて思ひ雨ふりすさぶ庭の面かな」「行幸なほ思ひしことのみあまれば歸るさ惜しき雲の上人」と三首の和歌よみて奉れる御返し〔聚樂第行幸記〕  
玉をなほ磨くにつけて世に廣く 仰ぐ光をうつす言の葉。  
かさくらし降りぬる雨も心あれや 晴れてつらなる雲のうへ人。  
飽かざりし心をとむる宿りゆゑ 猶かへるさの惜しまるるかな。

### 後水尾天皇

元日口號〔御集〕

いかて身の悟りひらくる花も見む 惑はぬ年の春は來にけり。

早春〔同前〕

浪風を島の外までをさめてや 世をおもう道に春も來ぬらむ。

苗代〔同前〕

争はぬ民の心もせさ入るる 苗代水のすゑに見えつつ。

風光日々新〔同前同十七年正月十七日御會始〕

民をおもふ道にも知るや白雪の ふるきにそめぬ春の心を。

春到管絃中〔同前同二十一年正月二十三日御會始〕

國民とともに樂しむ絲竹に をさまる春の色をうつして。

瞿麥帶露〔御集上卷、夏、慶安元年五月二十五日〕

かしこしなわが國民をなてしこの 花のうへまで露おほき世は。

水石契久〔同前、寛永二年正月十九日御會始〕

天が下めぐむ心も行く水の もるてふ石をためしにやせむ。

山はいし川は帯とぞむすびあかむ 君と臣とのなかの契〔ちぎり〕を。

伊勢〔御集下卷神祇、寛永十六年七月二十四日〕

動きなき下津岩根の宮柱 身を立つる世世のためしならずや。

にごりなき心の道を立てそめし 五十鈴〔いすず〕の川の宮柱かも。

社頭〔賀茂社造替有頃〕



うつしても見ばや宮居もあらたむる 賀茂の河霧古きためしを  
見ても思へすなほなるしも蔭高き 内外の宮の茅が軒端を。

同前(寛永九年六月二十五日同御法樂)

九重の爲ならぬかは守れただ 天つ社も國つ社も。

祝言 御集下卷、元和九年十月十二日

今こそと袋にはせめ梓弓 八つの夷もみな靡き來ぬ。

守るてふ五つの常の道しあれば 六十あまりの國も動かず。

治め知る人の心よ戸ざしせぬ 民よりもなほ嬉しとや思ふ。

寄國祝 同前寛永十五年二月二十二日水無瀬宮御法樂)

ためしなや人の國にも我が國の 神の授けてたえぬ日嗣は。

たがへすをはぶく春にぞあらはるる 民安國のもつつ心は。

寄君祈世(寛永十九年正月十九日御會始)

千代もしるし御垣の竹のふして思ひ ちきてかぞふる人の誠に。

安かれと萬の民を思ふまで 代代の日嗣を祈る外かは。

君臣有義

天つ空くもりなきまで照月の うつれる水の底も濁らず。

父子有親

雲居より澤邊にかよふ聲すなり 子を思ふ鶴も思はるるかな。

夫婦有別

ゆきわかれ山田もる男ぞいとまなき しづばた帯のとけし夜の間も。

長幼有序

春ごとに梅よりつぎて咲く花の 梢あまたのをりふしぞなき。

朋友有信

芦間より友したふ聲ぞ哀なる おのれのみやはあさる雁がね。

後光明天皇

春風解氷(新題林和歌集)

風もなほのとかなる代は氷りぬし 池のこころも春にとくらむ。



鶯知萬春(近代御會和歌集)

鶯のももよろこびの百敷に あひにあひたる萬代の春。

松添榮色(公宴御會拔書)

霜の後の松にもしるし榮ゆべき 我が國民の千代のためしは。

### 後西天皇

竹有佳色(水日集, 明曆元年十二月五日)

色添へよ千年をかねて新しき この九重の竹のうてなに。

庭上竹(同前, 寛文七年十月三日)

誰れもこの姿にならへおのづから 曲らてなほき庭の吳竹。

寄水雜(同前, 天和三年六月二十五日)

舟を浮べ筏を流し行く水の これもこの世をわたる道かな。

神祇(同前, 萬治元年八月二十四日)

守れなほ世世住吉の神ならば この敷島の道の榮えを。

田(同前, 貞享元年六月二十九日)

一年の民のしわざやすからぬ 思へゆききも植えてかるまで。  
やすからぬ身のいとなみよひたすらに 民はたのみを思ふ豊年。

寄國祝(同前, 貞享元年十二月二十七日)

神の恵み佛のをしへ二つなく ただこの國はこの道ぞかし。

寄國祝(聖廣御法樂御製)

葦原の中つ國の名國の風 この道ならて何を仰がむ。

### 靈元天皇

炭竈(御集卷二, 冬之部貞享元年三月十三日)

冬さむき深山は賤シツのちのれさへ 炭やくけぶり住みうかるらし。

風(同前, 雜之部元祿四年五月二十五日)

民をおもふ聖ヒジリの道もかたるらし 南の風の時しある世は。

遠村煙(同前寛文十一年十月二十五日)

○寛文十二年  
六月二十五日



まだきより暮るる色なる山本や にははふ里のけぶりなるらむ

地儀(同前、寛文十二年九月二十四日)

うらやまし汲み知るからに樂める 山と水とのふかき心は。

山家水(同前、延寶二年十一月二十八日)

汲みて知れうき世の塵の濁にも そまぬ心の奥の山水。

巖苔(同前、元祿四年五月二十六日)

さざれ石のかずかぎりなき世を経てや 遂に苔むす巖いんげんなるらむ。

竹風(同前、貞享二年十月四日)

末ながくのこせうてなくれ竹の よよにかはらぬ風の姿を。

松上鶴(同前、元祿五年二月十一日)

行きかへり梢離れず住む鶴や 松よりすだつ子を思ふらむ。

鏡(同前、寛文十二年四月二十五日)

よしあしをうつさば今も寫し見む 人にまされる鏡あらめや。

世治文事興(貞享二年正月二十四日御會始)

治まれる六十あまりの國の風 たのしむ聲や四方に滿つらし。

時しありと今ぞ榮えむ治めしる 道の外なきやまと言の葉。

治國栽樹(御集卷三、元祿六年八月二十五日)

千代のかげ根ざしも深き松を栽つゑて 榮ゆる國のためしとを見む。

元日於柿本影前言志

草木までうるほふ雨に今朝よりや 民の時ある春も見ゆらむ。

萬民祝

所えて住む國民や樂しびの 心にあまる春を知るらむ。

冬 祝

治まれる世には人皆ことぶきの 星あらはるる冬の空かも。

寄道祝世

すべらぎの代代のおきてに違はぬや よろづの道も捨てぬこの時。

寄國祝(寶永八年)

我が國の風をや仰こまひとぐ高麗人も ことし千里の波路分けきて。



高麗人の語るを聞かばもろこしも 我國とめる時や知るらむ。

東山天皇

詔書

みことのり君がくはふる一筆の あとのままなる世を仰ぐらし。

禁庭松久

色かへぬ雲居の庭の松が枝えに いまより契ちぎる千代のゆくすゑ。

中御門天皇

迎春祝代

我が代にもところを得えや民までも 心のどかに春をたのしむ。

寄山述懐

くらぶ山つづら折なるそれよりも 世に經る道やなほ安げなき。

寄社述懐

世を思ふ心は今もかはらてや 水無瀬の宮居きみ守るらむ。

寄道述懐

くれ竹の世々にかはらて治めゆく 道すぐなりと聞くが嬉しさ。

靈元院へ奉らせらる

なにごとも君に任せて頼むぞよ 言葉の道のしるべのみかは。

櫻町天皇

立春

君も臣も身を合せたる我が國の 道に神代の春や立つらむ。

陽春布徳

樂しめる民の心もやす國の 世は花鳥の春ののどけさ。

初春

やすみしる道を光りに日の本の 恵み隔てぬ春は來ぬらし。

初春祝君

櫻町天皇



まつりごと曇らぬ千代の春は來ぬ 星の位も君を輔けて。

初 秋

露の恵ふかき千五百の秋は來ぬ うるふ瑞穂の國ゆたかにて。

天 象

あきらけき神代のままに月日星 くもらぬ天の道ぞ正しき。

水石契久

濁らじな下つ岩根の動きなき 流もいく世五十鈴川波。

驛中關

旅人も思ふや三つの關の戸も とざさて久に治まれる世を。

砌 竹

枝しめて桐にすむてふ鳥もいま 見ばやみぎりの竹のうてなに。

色かへぬ竹のよろづ代かくて見よ なほきに民の靡く姿を。

曉 天 鷄

おどろかす鳥の初音はつねにおきなれて 夜深くいそぐ朝まつりごと。

述 懷

思ふには任せぬ世にもいかてかは なべての民の心やすめむ。

身の上はなにか思はむ朝な朝な 國安かれと祈る心に。

傳へこし道をきはむる名は過ぎて 學びえぬ身をはづる言の葉。

國ながく治めし神のあととめて かはらぬ代代のまことをぞ思ふ。

かしこしな神代のままに皇神の 恵つたふる天つ日嗣ひつぎは。

獨 述 懷

民すらにあはれかけよと思ふぞよ 治むる四方よしもの國のつかさも。

神 祇

天照す神ぞ知るらむ末ながき 代々の日嗣ひつぎを祈る心は。

曉 神 祇

もと柏白酒黒酒をうちそそぎ 新嘗まつる曉の空。

祝 言

しるしひじりく聖の書の教にも たがはぬ御代の道の正しき。



寄神祝

萬代と神もさこそは守るらめ 我が敷島の道のさかえを。

幸逢太平代

五十鈴川すめる流をつたへきて 波たたぬ世の春のうれしき。

寄衣雜

思ふぞよ我が衣手のおほふにも なほ國民のうへやいかにと。

多

百敷やももの司のまつりごと あまたの道もなべて正しき。

實陰公の畫像に

敷島の道には親とたのみにし 臣の諫は今も忘れず。

民部卿雅香卿拜賀の日治民と云ふ香を奉りし御包紙に

治まれる民のつかさのまつりごと 昔のままにかへるをも見よ。

中將雅重朝臣宇佐使參向の時賜はせたる

かへり來て語るをぞ待旅衣 うらめづらしき海の面を。

寄神祇祝

葦原の國は動かじいくとせも 天照る神の守るめぐみに。

神祇

天照らす神の授けし鏡こそ むべ我が國の光なりけれ。

釋教

もろ人を救ふ佛の道ならば 世をめぐむ道も何かかはらむ。

祝

神代より天つ日嗣ひつぎのいやつぎに 榮ゆる國は動なくして。

寄國祝

天が下なべてやはらく國の風 ゆたかなる世を民や樂しむ。

夢中懷舊

幾度か見しが中にもたらちねの 諫めかしてき夢ぞ忘れぬ。

寄天祝

恵ちもふ天つ日嗣も久方の 光と共に世を照らさなむ。



桃園天皇

神 祇

諸臣もろをみの朕を仰ぐも天てらす 皇御神すめらみかみのひかりとぞ思ふ。

寄月述懐

晴るる夜の月の光は見てもなほ 心のくまを照せとぞ思ふ。

祝

神代より世世にかはらて君と臣の 道すなほなる國は我が國。

後櫻町天皇

松色春久

いく春もなほ色そへよすべらぎの 世世のさかえを契る松が枝。

神 祇

まもれなほ伊勢の内外の宮ばしら 天つ日嗣の末なかき世を。

述 懐

ちろかなる心ながらに國民の なほ安かれと思ふ明け暮。

寄道祝

天地と共につきせぬ敷島の 道は神代の光なるらし。

擣衣幽

小夜風にたぐへて聞くも身にぞしむ 賤しづが砧きぬたのかすかなる聲。

寄民祝國

民やすきこの日の本の國の風 なほただしかれ御代の初春。

朝

朝な朝な心の鏡みがきそへて 祈るまことは神や知るらむ。

後桃園天皇

迎春祝代

のどかなる春を迎へてさまさまの 道榮え行く御代ぞにぎはふ。



光格天皇

喜氣契多春

民を思ふ袂にあまるうれしさは 國安きてふいく千千の春。

春 祝

すべらぎの代代の例をうけつぎて 神に仕ふる春ぞかしこき。

寄 鏡

朝ごとにかけてぞ仰ぐ明けき 八咫の鏡は神の御影と。

春竹添色

この君とあふぐにつけて春ごとの めぐみの色も千尋そへてよ。

神 社

よろづ代と内外の宮の宮柱 神路の山に立ちさかへます。

門

四つの門よもにひらけて言の葉を ささし聖の代代ぞたふとき。

仁孝天皇

寄世祝言

四方の海をさまる世とて國つ民 にぎはひ歌ふ聲もゆたけし。

寄橋雜

世をわたる身のほどほどに危さも かけて忘るな木曾のかけ橋。

祝 言

もののふの八島の波もうごきなく 風ゆたかなる葦原の國。

述 懷

いつしがと三十年みそとし近くなりぬれど 世をしるのみの身ぞおほけなき。

孝明天皇

萬民福

千代しめて神のまもりの國なれば よろづの民もさぞ仰ぐらむ。

孝明天皇



初 春

百のつかさ民の家居も いにあけて いと營むわざどのどかなりける。

待 花

待たれつる櫻か枝をながめても 咲くべき花のときはいたらず。

花有遅速

とく咲きて移ろふとても惜むなよ あとにも匂ふ花のありけり。

煙

朝な夕な民のかまどのにぎはひを なびく煙におもひこそやれ。

柳

うちなびく柳の絲のすなほなる 姿にならへ人の心は。

社 頭 雪(嘉永六年十二月二十四日鴨社御法樂)

國民のやすきを祈るかみがきに かけてぞなびく雪のしらゆふ。

池月似鏡

池の面に照る月影のくもらぬは 人のこのろの鏡なりけり。

寄竹祝

行末はすぐなる竹のふしのみも 世のをさまりを神にまかせつ。

寄地祝言

かさわざの天のみほこの雫より なりにし國ぞ末はひさしき。

述懷依人

深き淵うすき氷のいましめに 日日に我身をかへり見つつも。

寄燈舊戀

ともし火の影も涙にくもりけり 身はふることを思ひつづけて。

安政元年の御製とてもに見えたる

あさゆふに民やすかれと思ふ身の ころにかかる異國のふね。

島津齊彬にたまへる寄國祝

武士もころあはして秋津洲あきつしまの くには動かずともにをさめむ。

獨述懷

明らけきその御代御代のあとつげば 我が身一人ぞことに恥ぢつつ。



述 懷

國やすく民のかまどのにぎはひを 見も聞きたきぞ我が思なる。

迎春祝代

聖なる御代をまなびに我が世にも をさまる春と四方に迎へむ。

寄世祝

天地とともに久しく世のなかの すすがすゑまで安けくもあれ。

述 懷

とやかくと今年もしばし徒に かひなくくらす身のちるかさよ。

述 懷

神ころいかにあらむと位山 おろかなる身のをるもくるしき。

寄書述懷

聖なるふみのおきてを守りなば くだくだし世の事はあらじを。

こと國もなづめる人ものこりなく はらひつくさむ神風もかな。

長井雅樂を以て毛利慶親へたまへる

國のかぜ吹きおこしても天つ日を もとの光にかへすをぞ待つ。

寄風述懷

こと人とともどもはらへ神風や 正しからずと我が忌むものを。

述懷(文久二年十一月三日)

神ならばわが心をもしろしめし ひたすら願ふことをうけませ。

寄水述懷(文久二年十一月十一日)

あめつちにみつる寒さの厚ごほり あつくもおもひつくす願よ。

碁(文久二年)

うたてやむ物ならなくに唐衣 いくよをあだになほおくりつつ。

鴨社御法樂(文久三年二月九日)

父母と草木にかかる春の雨の めぐみをうけむわがねがひにも。

春人事(文久三年三月五日)

この春は花うぐひすもすてにけり 我がなすわざぞ國民のこと。

海邊春朝(文久三年三月十六日)



朝日影さすがにこは伊勢の海 うき世をしらぬ春のながめや。

寄舟戀(文久三年三月二十一日)

おもふ道にあはてやはてむ異船を 風ふきはらひ波にしづめつ。

薄氷(文久三年三月二十三日)

おろかなる心は寒し蕪ごほり あやふきのみに世をわたる身や。

夕立雲(文久三年四月一日)

世の事のこの夕立にならふならば くるあま雲もただ時のまか。

寄弓述懐(文久三年四月九日)

あづさ弓ま弓つき弓としをへず 治まれる世にひきかへさなむ。

寄矢述懐(文久三年四月九日)

矢すぢをもつよくはなたむ時はきぬ むべあやまたじ武士の道。

祇頭祈世(文久三年四月十六日)

やすき世に一日もはやく度會や五十鈴の川のながれ汲みつつ。

夏竹(文久三年四月十八日)

今年生の若葉の竹のよはくとも 亂るるかたになびくとはなし。

雜(文久三年四月二十日)

くもりなくなほ世をてらせ天つ空 月日のひかり星のくらゐも。

なくほととぎす(文久三年四月二十二日)

いつまでか思ひのみ鳴くほととぎす とく嬉しさの聲を聞かせよ。

社頭水(文久三年四月二十七日)

あきならぬ夏さへ月のいはしみづ 澄める流を汲みていのらむ。

松不改色(文久三年四月二十七日)

秋津洲のくにの姿のかはらぬは 千代をこめたる松にこそ知れ。

連夜月(文久三年五月二十一日)

幾夜半もすみまさりつる月みれば よのことごとく濁りあらじな。

速(文久三年五月二十八日)

國の患たちまちはらふためしこそ 風のうきぐも早き瀬のちり。

急雨(文久三年六月十日)



こと人やわが忌む人は夕立の　かくすみやかに過ぎてゆけかし。  
夏祓(文久三年六月十日)

麻の葉のあさくもあらぬ世のうさを　拂ひはらはむ賀茂の川波。

水草隔船(文久三年六月十一日)

葦原の名にもたちつつ茂りあひて　見なれぬ船による方もなし。

なてしこ(文久三年六月十五日)

こと草はむべもましらずませゆひて　大和撫子なご咲きもみちぬれ。

扇風(文久三年六月二十一日)

あつしとてならず扇の風につけ　忘るるまなきうさもはらはむ。

露光宿菊(文久三年九月二十二日)

おくつゆの光を花にそへてけり　くもらざる世と菊の咲きつつ。

たやすからざる世に武士の忠誠のころをよろこびてよませ給へる

やはらぐもたけき心もあひあひの　松の落葉のあらずさかえむ。

もののふと心あはして巖をも　つらぬきてまし世々のおもひて。

書(文久三年十月二十三日)

日日ひびくの書につけても國民の　安き文字こそ見まくほしけれ。

竹雪深(文久三年十一月十六日)

國のこと深くおもへといましめの　雪のつもるも園のくれたけ。

弘前侍従より名だかき正宗の刀みごとにつくり奉りし時

いく世々もめてなぐさまむ名もたかき　玉の力に玉のつくりは。

神　祇

たてまつるそのみてぐらをうけまして　國民安くなほ守りてふ。

祝　言

松の葉のかずならずとも祈るにも　さかえをとほの秋津洲の國。

述　懐

さまさまに泣きみ笑ひみ語りあふも　國を思ひつ民をおもふため。



明治天皇

社頭祈世

とこしへに民安かれと祈るなる わが世を守れ伊勢の大神。

新年雪

田に畑に雪ぞつもれる民のため ゆたかにと思ふ年のはじめに。

夏山水

年々におもひやれども山水を 汲みて遊ばん夏なかりけり。

夏人事

窓の中に扇とりてもあつき日に 照る日をうけて小草かる見ゆ。

月

萩の戸の花に宿れる月かげは 賤が垣根もへだてざるらむ。

寒夜重衾

冬深きねやのふすまを重ねても おもふは賤が夜寒なりけり。

爐邊述懷

埋火をかき起しつゝつくくと 世のありさまを思ひけるかな。

更くる夜の霜ふむ人もあるものを 火桶にのみやよりあかすべき。

天

浅みどり澄み渡りたる大空の ひろきをおのが心ともがな。

塵

つもりては拂ふが難くなりぬべし ちりばかりなる事とおもへど。

峰

大空にそびえて見ゆる高嶺にも のぼれば登る道のありけり。

水

器にはしたがひながらいはほをも とほすは水の力なりけり。

河水流清

五十鈴川清き流れの末汲みて こゝろを洗へあきつしま人。

河水久澄



昔より流絶えせぬ五十鈴川 なほ萬代もすまむとぞ思ふ。

柱

眞木柱立てしころを動かすな 世にはあらしの吹きすさぶとも。

賤家

賤が住むわらやのさまを見てぞ思ふ 雨風あらしときは如何にと。

田家翁

子らはみないくさのにはに出てはて、 おきなや一人山田守るらむ。

月前言志

わが心いたらぬ隈のなくもがな この世を照らす月のごとくに。

述懐

照るにつけ曇るにつけて思ふかな わが民くさの上はいかにと。一

夏の夜も寝ざめがちにぞ明かしける 世のためおもふ事多くして。一

懐舊

をりくりに思ひぞ出づる國のため ころくだきし人の昔を。

○明治三十七年九月二十五日  
○御製と承る。當時露と交戦中にて  
と交戦中にて  
壯者は多く出  
征中であつた  
からこれを思  
ひやりたまひ  
し御心誰か  
感ぜざらむ

草

いぶせしと思ふ中にも選びなば くすりとならん草もこそあれ。

牛

つはものの糧かてもまぐさも運ぶらむ 牛もいくさの道につかへて。

馬

久しくもわが飼ふ駒の老い行くを 惜むは人にかはらざりけり。

寶

傳へ來て國のだからとなりけり 聖の御代のみことのりぶみ。

あし原の國富まさんと思ふにも あをひとくさぞ寶なりける。

玉

白玉を光なしとも思ふかな みがき足らざることを忘れて。

鏡

うち向ふたびに心を磨けとや かがみは神の造りそめけむ。

民



レ國のためいよくつくせ千萬の民の心を一つにはして。

親

たらちねのみ親の教あら玉の年ふるままに身にぞしみける。

子

たらちねの親の教をまもる子はまなびの道もまどはざるらむ。

四海兄弟

四方の海みなはらからと思ふ世になど浪風のたちさわぐらむ。

人

人はたゞまことの道を守らなむ貴き賤しきしなはありとも。

道

並び行く人にはよしや後るとも正しき道をふみなたがへそ。

心

ともすればかき濁しけり山水のすませば澄ます人のこころを。

事なしとゆるぶ心はなかなか仇あるよりも危かりけり。

行

よしあしを人の上にはいひながら身をかへりみる人なかりけり。

易くして爲し得難きは世の中の人の人たる行ひにして。

仁

國のため仇なす仇はくたくともいつくしむべき事な忘れそ。

教

開け行く時にいよいよ仰がれむひじりのみ代の高きをしへは。

庭訓

たらちねの庭の教は狭けれどひろき世に立つ基とはなれ。

時計

時はかる器は前にありながらたゆみがちなり人のこゝろは。

讀書

レ今の世に思ひくらべていその上ふりにし書をよむぞ樂しき。

車



くつがへる事もこそあれ小車の 進むのみにはまかせざらなむ。  
薬

✓ ころある人のいさめの言の葉は やまひなき身のくすりなりけり。  
明治四十一年戊申詔書を下されしころ、よませたまひける二首  
くろがねの射し人もあるものを つらぬき通せやまところを。  
ともすれば浮き立ちやすき世の人の ころの塵をいかてはらはむ。

神 祇

✓ 目に見えぬ神の心に通ふこそ 人のころのまことなりけれ。  
折にふれてよませたまへる御製

✓ 世の中の人に後れをとりぬべし すすまむときに進まざりせば。  
開け行く道に出ても心せよ つまづくことのある世なりける。  
いかならむことに逢ひても撓まぬは わがしき鳥のやまとだましひ。  
廣き世に交りながらいかなれば せばきは人の心なるらむ。  
上つ代のみ代のおきてを違へじと 思ふぞおのがねがひなりける。

いそのかみ古きためしをたづねつゝ 新しき世の事もさだめむ。  
家富みてあかぬことなき身なりとも 人のつとめをおこたるなゆめ。  
何事も思ふがまゝにならざるが かへりて人の身の爲にこそ。  
天を恨み人を尤むることもあらじ わがあやまちを思ひかへさば。  
いにしへの書見るたびに思ふかな おのが治むる國はいかにと。  
鬼神を泣かすものは世の中の 人のころのまことなりけり。  
✓ おのが身をかへりみずして人のため つくすや人のつとめなるらむ。  
桐火桶かきなてながら思ふかな すきまおほかるしづが伏屋を。  
✓ 千早振る神ぞしるらむ民のため 世をやすかれと思ふころは。  
✓ 久方の空に晴れたる富士の根の たかきを人のころともがな。  
もろともいたすけあひつゝ國民の むつびあふ世ぞたのしかりける。  
御題しらす

われとわが心をりかりかへりみよ 知らず知らずも迷ふことあり。  
さしのぼる朝日の如くさわやかに もたまほしきは心なりけり。



よきを取りあしきを捨て、外國とくこくに劣らぬ國となすよしもがな。

### 大正天皇

雪中竹

ふりつもるまかきの竹の白雪に 世の寒けさをちもひこそやれ。

寄國祝

としとしにわか日の本のさかゆくも いそしむ民のあればなりけり。

海邊松

汐風のからさにたへて枝ふりの みなたくましき磯の松原。

朝晴雪

ゆたかにも雪そつもれる秋津しま めくりの海は朝なきにして。

歴代御製集 終

## 聖誠三章



### 解題

寛平御遺誠の一節と誠太子書と後花園院御消息とを集めて聖誠三章とす。寛平御遺誠は宇多天皇が御讓位の後、御子醍醐天皇に御政務より功臣等の事等に就き御進言あらせられし御書として群書類従其他にも収録せられたるも、全文傳はず。今其の傳はる所より當時の人事に關する所を略し僅に其の一節を收む。誠太子書は花園天皇が皇太子量仁親王を訓誡したまひし書にして、まことに之れ帝王學の洪範、列聖相傳へたまひし御聖徳を拜し奉るべきものとして原本は伏見宮家に秘藏せらるゝ由を拜承するも、今は傳寫の書により歴聖全集等を參照し、謹譯して本篇に收む。後花園院御消息は後花園天皇が御子土御門天皇に進めまゐらせたまひし平生の御進退より公事並に文學等に就ての御心得となるべきことを示したまひし御宸翰にして今群書類従本に基く、もとこれ九重の雲深く、禁中の秘に屬し、民間の傳寫、過誤なきを保せず、請ふ諒せよ。

## 聖誠三章

### 寛平御遺誠（一節）

可明賞罪、莫迷愛情、  
用意平均、莫由好惡、  
能慎喜怒、莫形于色、

（謹譯）賞罰を明にして愛情に迷ふなかれ、意を用ふる平均にして好惡に由るなかれ、能く喜怒を慎みて色に形はすなかれ。

朕聞未且求衣之勤、毎日整服、盥嗽拜神、又近喚公卿有議給、訪治術、亦還本座、招召待臣、求六經疑、聖哲之君、必依輔佐、以治事、華夷寡小之人、何無賢士以感求徹、事有持疑、必可推量以決之、新君慎之。

○人皇五十九の  
宇多天皇の  
年號を寛平  
と稱す  
時代  
平時  
の  
醍醐天皇  
を  
御  
讓  
位  
後  
と  
申  
し  
奉  
る







萬機の重任を期せんと欲すと謂ふ、徳なくして而して謬つて王侯の上に託し、功なくして苟くも庶民の間に莅む、豈に自ら慙ぢざらんや。又其の詩書禮樂御俗の道、四術の中何を以て之れを得たる。請ふ太子自ら省せよ。若し溫柔敦厚の教をして性を體せしめ、疏通知遠の道をして意に體せしめば則ち善し。然れども猶ほ足らざるあるを恐る。況んや未だ此道德を備へず、争てか彼の重位を期せん。是れ則ち求むる所、其の所爲にあらず、譬へば猶ほ網を捨て、魚羅を待ち、耕さずして穀熟を期するが如し、之れを得る豈に難からずや。假使勉強して之れを得るとも、恐らくは是れ吾が有にあらず。秦政強しといへども漢の併す所となり、隋煬盛んなりといへども唐の滅す所となる所以なり。而して詔諛の愚人、おもへらく吾が朝皇胤一統

○秦政は六國を統一した秦の政治、隋煬帝は三つに分れた隋の政治を統一した隋の煬帝。

○鼎を遷すは王位の變ること。

彼の外國の徳を以て鼎を遷し勢ひに依つて鹿を逐ふと同じからず、故に徳微なりといへども隣國窺覷の危なく、政亂るといへども異姓篡奪の恐れなし、これ其の宗廟社稷の助、餘國に卓越するものなり。然らば則ち纔かに先代の餘風を受け、大惡の國を失ふなくんば、則ち守文の良主是に於て足るべし、何ぞ必ずしも徳の唐虞に逮ばず、陸栗に侔しからざるを恨まんやと。士女の無知なる此語を聞て皆な以て然りと爲す、愚惟、深く以て謬りと爲す。何となれば則ち洪鐘は響を畜ふるも、九乳未だ叩かずして誰れか之れを音なしといひ、明鏡は影を含むも萬象未だ臨まざるに誰れか之れを照さずと云はん。事迹未だ顯れずといへども、物理乃ち炳然たり。孟軻の帝辛を以て夫と爲し武發の誅を待たずと爲す所以。薄徳を以て神器を保た



○朽榮—朽ちた手綱のこと  
○脩短—長短のこと。

んと欲す、豈に理の當る所ならんや。之れを以て之れを思ふに累卵の(此間二字缺)頽崑の下にあるより危く、朽榮の深淵の上を御するより甚し。假使吾が國異姓の窺覩なしといへども、寶祚の脩短多くは以て茲に由る。之れのみならず、中古以來兵革連綿として皇威遂に衰ふ、豈に悲しからずや。太子宜しく熟察すべし。前代の興廢する所以を觀るに龜鑑遠からず。昭然として眼に在り、況んや又時、澆漓に及び人皆な暴惡なり、自ら智を萬物に周くし、才を夷儉に經るにあらざれば何を以て斯の悖亂の俗を御せん。而して庸人、太平の時に習ひ、今時の亂を知らず。時、太平なれば庸主といへども得て治むべし、故に堯舜生れて上にあらば十桀紂ありといへども、之れを亂すを得ず。勢は治なり。今時大亂に及ばずといへども、亂の勢ひ萌すや已に

久し、一朝一夕の漸にあらず。聖主、位にあらば則ち無爲に歸すべし、賢主、國に當らば則ち亂なからん。若し主、賢聖にあらざれば則ち亂の數年の後に起らんことを恐る。而して一旦亂に及ば、則ち縦ひ賢哲の英主といへども、朞月にして治むべからずして、必らず數年を待たん。何ぞ況んや庸主にして此運にあはば則ち國日に衰へ、政日に亂れ、勢ひ必らず土崩瓦解に至らん。愚人時變に達せず、昔年の太平を以て今日の衰亂を計る、謬れる哉、謬れる哉。近代の主、未だ此際會に當らず、恐らくは唯だ太子登極の日、此衰亂の時運に當るべきなり。内に哲明の叡聰あり、外に通方の神策あるにあらざれば則ち亂國に立つを得ず。これ朕が強て學を勸むる所以なり。今時の庸人未だ此機を知らず、宜しく神襟を廻らし、此弊風の代に當つて



自ら詩書禮樂にあらざれば得て治むべからず、是を以て寸蔭を重ね、夜を以て日に續き宜しく研精すべし。たとひ學百家に涉り、口に六經を誦するとも、儒教の奧旨を得べからず、何ぞ況んや末學庸吏に治國の術を求む、蚊虻の千里を思ひ、鷓鴣の九天を望むよりも愚なり。故に思うて之れを學び、學んで而して之れを思ひ、經書に精通して日に吾が躬を省みれば則ち似る所あらん。凡そ學の要たる周物の智を備へ、未萌の先を知り、天命の終始に達し、時運の窮通を辨じ、若し古に稽へ、先代興廢の迹を斟酌せば變化窮りなきものなり。諸子百家の文を讀誦し巧みに詩賦を作り、能く議論を爲す如きに至つては、群僚皆な掌る所あり、君主、何ぞ強て自ら之れを勞せん。故に寬平聖主遺誠して天子入(此間二字缺)不可消日云々と、のたまふ、近世以來愚

○馬史は司馬遷の史記をいふ。

儒の庸才の學を可とするは則ち徒らに仁義の名を守つて末だ儒教の本を知らず、勞して功なし。馬史の所謂博くして要すくなきものなり。又頃年(このころ)一群の學徒あり、僅かに聖人の一言を聞て自ら胸臆の說を馳せ、佛老の詞に偕へ濫りに中庸の義を取り、湛然虛寂の理を以て儒の本と爲し、曾て仁義忠孝の道を知らず、法度に協はず、禮儀を辨ぜず、無慾清淨は則ち取るべきに似たりといへども、唯だこれ莊老の道なり、豈に孔孟の教ならんや、これ共に儒教の本を知らざるなり。之れを取るべからず。たとひ入學猶ほ此の如きの失多しと雖も、深く自ら之れを慎み、宜しく益友人の切磋を以て學ぶべし、猶ほ誤あらば則ち道に遠し、況んや餘事をや。深く誠め必らず之れを防ぐべし。若し學功立ち徳義成らば、嘗に帝業を當年に盛にするのみな



らず、亦即ち美名を來葉に貽し、上は大孝を累祖に致し、下は厚徳を百姓に加ふ。然れば則ち高うして危からず、滿ちて溢れず、豈に樂しからずや。一日屈を受け百年榮を保つ猶ほ忍ぶべし。況んや墳典に心を遊せば則ち塵累の纏牽なく、書中故人に遇ひ、唯だ聖賢の締交あり、一窓を出でずして千里を觀、寸陰を過さずして萬古を經、樂の尤も甚しき此れに過ぎたるなし。道を樂むも亂に遇ふも、憂喜の異なる同日にして語るべからず、豈に自ら擇ばざらんや。宜しく審思すべきのみ。

○後花園天皇  
は、人皇百二十代  
に、義政が權  
を、専らに當る。  
同時、天皇が  
の、御門次ぎ  
の、御承す。  
と、拜承す。

後花園院御消息

ふとしたるやうに候へども、萬心得候はんずる事ども、人などしてはさのみ申され候はむやうに候ほどに、大概心中のとをり記しつけ候、能々御覽ぜられ候事に候べく候、まづ御進退などは、如何にもしづかに、重々と候はんずるにて候、御こは色なにとやらむきふくと聞え候、やはらかにのどやかに仰付けられ候べきにて候、連歌の時人のいだし候句など、いかにわろく候へばとて、そこつに難を入られ候事、しかるべからずおぼえ候、その故は、御けいこなどもいまだいたり候はぬと申、伏見殿我々をさしをかれ候て、一座を御さばき候べき事はかたぐ御斟酌候べきことにて候、くれぐけふあすのこと



は、よろづ御懷もせばき事候ぞかし、しぜむ難も候はぬ句などを、とかくおほせられ候はむずれば、かへりて御ちじよくにて候べく候。和漢連句のとき、漢の句いで候へば、毎度御ふしむ候。これはをての御尋にて候はんずれ、とても連句のことは、一向御存知候はぬうへは、あながち當座の御ふしんは、その詮なき事にて候。肝要は連歌まじり候事にて候ほどに、さやうの時御句を出され候はむずるまでにて候。さりながら、漢句つまり候ときなどにて、御句など付られたきやうにも候はゞ、さやうのとき、御ふしむも候べきにて候。そのうへしぜんやすき句など御たづね候へば、これほどに文字かたなど、疎々しき御事にて候かと、人の存候はんずること、かつうは口惜やうに候、とても一座後日に御覽ぜられ候べきうへは、そのときいかにも

御不審候て、御けいこの便りにもせられ候べく候。特に近頃の會など室町殿大閤、いし／＼嚴重に伺候せられ候事にて候。聊のことも御心に御心を添られ候て、御謹候はむずるにて候。たゞうち心やすく、さい／＼しこうのものさへ、人々の心中は辱かしきことにて候。ましてやとざまさいかくのかた／＼は、いかにも見落され候はぬやうに、誰々もありたき事にて候。惣じてその御事は、おさなくいらせおはしまし候時より、おそろしく辱かしき人も候はぬやうに思召候て、御心のまゝに御そだち候ゆへに、今に御心づかひもかやうに候かとおぼえ候。猶もおさなき御年にて候はゞ、せめては罪さり所も候べきにて候。今にをきては、御成身の事にて候。いかにも／＼御身を謹まれ、世の欺けり候はぬやうに、御嗜候はんずるがむよう



て候、いく度申ても御學文を先本とせられ候こそ、御身の誤りをもあらためられ、人のよしあしをも正され候事にて候、能々御稽古候へく候、その外は公事かた詩歌管絃御手跡など御能にて候、なにとしても歌連歌の事は、誰誰もとりつき候へば、さすがやすきやうに候、文字かたのことは、ふととりつきにくきやうに、人ごとに心得をき候てぶさたし候、去程に一文不通のいたづらものゝみ世にはおほく候、これはあさましき事にて候、文字のかたにて候へばとて、さのみ大事なる事にて候はねばこそ、誰誰も又さたし候へば、安きならひにて候、かむようはすきとすかざるとのかはりめにて候、漢才に疎く候へば、萬事につけて未練恥辱なることのみにて候、詩連句などさたし候へば、をのづから文字は出き候事にて候、幸伏見殿御さたの

うへは、御ふしむのことは尋申されて、いかにもく御けいこ候は、めでたくおぼへ候べく候、此ちかごろ小鳥などあつめられ候て、御すきの由き、まゐらせ候これまたしかるべからず候何としても、かやうの無用なる事に、心をうつし候へば、かゝりようさたし候べき事は、うはになり候習ひにて候、そのうへかやうのなぐさみは、おさなき時の事にて候、萬事をさしをかれ候て、御稽古をはげまされ候事にて候べく候、返々その御事は、すでに儲君の御事にて、御みやうがも候は、踐祚の一たむ勿論の事にて候、よのつねの竹園などの御あてがひには、かはり候はむするにて候、御ころだてなど、いかにも柔和に、御慈悲ふかく候て、人をはごくまれ候はむするにて候、何としてもはらあしく短慮に候へば、人のそしりをうけ、我身も後悔し



候事にて候、かまへて當時後代の謗をのこされ候はぬやうに、御心をもたれ候はんずるにて候、かやうの事どもさのみ申候へばさだめて御氣にちがひ候はんずれども、我身申候はでは、たれかけうくむ申候べきぞにて候程に、心中をのこさず申候、をよそ内典外典の文にも、親の命を背候はぬをもて孝行と申候、かまひて我々申候事など、いるがせにせられ候まじく候、ふしみ殿などの御事も、久しく御同宿の事にて候、自他御等閑候まじき事にて候、しぜんかの申され候事など、ないがしろにはせられ候まじく候、猶々御心得候べき事ども多候へども、さのみは筆にもつくしがたく候程に、あら〜心にかみ候事どもしるしつけ候、此一卷かむようと思召候て、かまへてさいさいに御覽ぜられ候事にて候べく候。

あはれしれ今はよはひも老の鶴の

雲井にたえす子をおもふこゑ



目次



目次

歷代詔勅集目次

解題……………二

歷代詔勅集……………三

神勅……………三

天孫降臨ノ神勅……………三

寶鏡ヲ天孫ニ授ケ給フ神勅……………三

天孫奉齋ノ神勅……………四

神武天皇……………五

東征ノ大御言……………五

即位建國ノ大詔……………七

天神ヲ祀ルノ詔……………八

崇神天皇……………九

群卿百僚ニ下シ給ヘル詔……………九

神祇崇祭ノ詔……………一〇

目次(細別)



教化ヲ四方ニ布クノ詔……………二二

四道將軍ニ下シ給ヘル詔……………二一

人民ヲ校シ調役ヲ課スルノ詔……………二二

造船ノ詔……………二三

池溝ヲ開鑿スルノ詔……………二三

垂仁天皇……………二四

神祇ヲ祭祀スルノ詔……………二四

殉死ヲ禁止スルノ詔……………二五

景行天皇……………二六

日本武尊ヲシテ東夷ヲ征討セシムルノ詔……………二六

小碓王ヲ悼ミ給フ詔……………二八

成務天皇……………二九

内治統制ノ爲ニ國郡ニ首長ヲ任ズルノ詔……………二九

神功皇后……………二二

西征ノ詔……………二二

三軍ニ下シ給ヘル詔 其一……………三三

三軍ニ下シ給ヘル詔 其二……………三三

仁德天皇……………三三

慈仁ノ詔 其一……………三三

慈仁ノ詔 其二……………三四

慈仁ノ詔 其三……………三五

民ノ害ヲ除クノ詔……………三六

允恭天皇……………三七

氏姓ヲ正定セヨノ詔 其一……………二七

氏姓ヲ正定セヨノ詔 其二……………二八

雄略天皇……………二九

新羅國征討ノ詔……………二九

遺詔……………三〇

繼體天皇……………三三

立后ノ詔……………三三



農桑ヲ勸ムルノ詔……………三  
 廉節ノ士ヲ舉ゲシメ給フ詔……………三  
 安閑天皇……………三  
 大河内味張ガ郡司ヲ罷ムルノ詔……………三  
 大酺ノ詔……………三  
 宣化天皇……………三  
 人命ノ非常ノ爲メニ穀稼ヲ收藏セヨノ詔……………三  
 推古天皇……………四  
 鞍作鳥ヲ賞スルノ詔……………四  
 神祇ヲ祭祀スルノ詔……………四  
 遺詔……………四  
 孝德天皇……………四  
 改新ノ詔……………四  
 國司ヲ諭スノ詔……………四  
 鐘匱ヲ朝ニ設ケテ民ニ憂訴ノ道ヲ開キ給フ詔……………四  
 鐘匱ヲ朝ニ設ケテ民ニ憂訴ノ道ヲ開キ給フ詔……………四

民力ヲ涵養セヨノ詔……………五  
 直言ヲ百姓ニ求ムルノ詔……………五  
 惟神ノ道ヲ誥ゲ給フ詔……………五  
 天武天皇……………五  
 人材ヲ登用セヨノ詔……………五  
 大分ノ君惠尺ヲ賞スルノ詔……………五  
 國利民福ノ術ヲ求メ給フ詔……………五  
 律令制定ノ詔……………五  
 休祥ヲ享クルノ詔……………五  
 軍備擴張ノ詔……………六  
 文武天皇……………六  
 孝順ヲ表旌スルノ詔……………六  
 災ヲ穰ヒ民苦ヲ救フノ詔……………六  
 禮ヲ重ズルノ詔……………六  
 元明天皇……………六



禮節ヲ振肅スルノ詔 ..... 六四

即位ノ詔 ..... 六五

改元ノ宣命 ..... 六九

遷都ノ詔 ..... 七二

膏雨ヲ賀スルノ詔 ..... 七四

民ヲ恤ムノ詔 ..... 七五

役民ヲ賑恤スルノ詔 ..... 七五

朝集使ヲ諭スノ詔 ..... 七六

元正天皇 ..... 七六

麥禾ヲ兼ネ種ウルノ詔 ..... 七六

文武ノ庶僚ヲ獎勵スルノ詔 ..... 八〇

極諫ヲ納ルルノ詔 ..... 八一

直言ヲ求メ給フノ詔 ..... 八一

課役ヲ免ズルノ詔 ..... 八三

黎元ヲ安ンジ農蠶ヲ勸ムルノ詔 ..... 八四

聖武天皇

即位ノ宣命 ..... 八五

社寺ヲ清淨ニセヨノ詔 ..... 九一

寛刑ノ詔 ..... 九二

醫藥ヲ施スノ詔 ..... 九二

民ノ疾苦ヲ問フノ詔 ..... 九三

國司ヲ戒シムルノ詔 ..... 九四

大赦ノ詔 ..... 九五

造塔寫經ノ詔 ..... 九六

造佛ノ詔 ..... 九九

金光明寺法華寺ノ造營ヲ國司ニ督促スルノ詔 ..... 一〇一

孝謙天皇 ..... 一〇一

即位ノ宣命 ..... 一〇二

殺生禁斷並ニ鰥寡孤獨貧窮老疾ヲ賑恤スルノ詔 ..... 一〇五

天下ヲシテ家ゴトニ孝經一本ヲ藏セシムルノ詔 ..... 一〇六



行旅ノ病人ヲ恤養スルノ勅……………一〇七

墾田ヲ山階寺ノ施藥院ニ施スノ勅……………一〇八

使ヲ八道ニ遣シ仁慈ヲ施スノ詔……………一〇九

淳仁天皇……………一一一

即位ノ宣命……………一一一

直言ヲ求ムルノ勅……………一一三

内外ノ官人ヲ教誡スルノ勅……………一一五

國郡司ヲ教誡スルノ勅……………一二八

稱徳天皇……………一二〇

農桑ヲ勸課スルノ勅……………一二〇

和氣清磨ヲシテ八幡神命ヲ聽シムルノ勅……………一二二

八幡大神ノ託宣……………一二三

窺窬ヲ絶シ忠誠ヲ勸ムル宣命……………一二三

光仁天皇……………一二三

即位ノ宣命……………一二三

天長節ヲ定ムルノ勅……………一三五

敬神ノ勅……………一三六

桓武天皇……………一三七

即位ノ宣命……………一三七

官紀振肅ノ詔……………一四〇

緇徒ノ德行ヲ擇ブノ勅……………一四二

養老ノ詔……………一四三

田租ヲ免ズルノ詔……………一四四

貧富均濟ノ勅……………一四五

平城天皇……………一四六

水難ニ遭ヘル窮民ヲ救助シ給フ詔……………一四八

飢疫賑恤ノ詔……………一四八

嵯峨天皇……………一五〇

小年魚ヲ捕フルコトヲ禁ジ給フ詔……………一五〇

興文隆學ノ勅……………一五〇



神祇ニ奉幣シテ嘉穀ヲ禱ラシメ給フ詔……………一五二

淳和天皇……………一五三

凶年ニ因リテ直言ヲ求メ且ツ朝賀ノ禮服用ヲ停ムル詔……………一五三

震災賑恤ノ詔……………一五四

仁明天皇……………一五五

借稻ヲ返給セシムル勅……………一五五

農耕ヲ勸ムルノ勅……………一五七

敬神愛民ノ詔……………一五九

文德天皇……………一六〇

水災ヲ賑恤スルノ詔……………一六〇

疾病ノ流行ヲ憂念シ給フ詔……………一六一

清和天皇……………一六三

御註孝經ヲ行フノ詔……………一六三

經用缺乏ニ因リテ言ヲ求ムルノ詔……………一六六

服御常膳ヲ減ジテ庶民ヲ賑恤シ給フ勅……………一六六

朝臣ノ姓ヲ皇子ニ賜ヒテ源氏トナスノ勅……………一七〇

光孝天皇……………一七三

服御ヲ省減シ給フ勅……………一七三

群臣封祿ヲ省約センコトヲ請ヘルニ報ズルノ勅……………一七四

宇多天皇……………一七六

服御ヲ減ジ年料ヲ省クノ勅……………一七六

醍醐天皇……………一七六

丙午ノ冬至ニ當リ天下ニ大赦シ給フ詔……………一七六

釋空海ニ大師ノ號ヲ贈リ給フ勅……………一八〇

村上天皇……………一八一

服御常膳ヲ減ジ恩赦ヲ施シ給フ詔……………一八一

華山天皇……………一八四

直言ヲ求ムルノ詔……………一八四

後一條天皇……………一八七

服御常膳ヲ減ズルノ詔……………一八七



後嵯峨天皇……………一八九  
 直言ヲ求ムルノ詔……………一八九  
 龜山天皇……………一九一  
 直言ヲ求ムルノ詔……………一九一  
 伏見天皇……………一九四  
 大神宮ニ國難ノ平定ヲ祈リ給フ宣命……………一九四  
 後醍醐天皇……………一九七  
 錢ヲ改ムルノ詔……………一九七  
 孝明天皇……………一九九  
 和氣清麿ヲ護王大明神ト崇メ且ツ正一位ヲ贈リ給フ宣命……………一九九  
 明治天皇……………二〇一  
 五ヶ條ノ御誓文……………二〇一  
 億兆安撫國威宣布ノ御宸翰……………二〇三  
 正義直諫ノ詔……………二〇五  
 大教ヲ宣布スルノ詔……………二〇六

徵兵ノ詔……………二〇七  
 立憲政體ノ詔……………二〇八  
 國會開設ノ勅諭……………二〇九  
 陸海軍軍人ニ賜リタル勅諭……………二一〇  
 文部省學事諮問會ニ於テ幼學綱要頒賜ノ勅諭……………二一〇  
 憲法發布ノ勅語……………二一〇  
 教育ニ關スル勅語……………二一一  
 清國ニ對スル宣戰ノ詔勅……………二二三  
 清國ト媾和ニ付キ將來ノ所嚮ヲ明ニスルノ詔勅……………二二六  
 占領地ヲ還附シ東洋ノ平和ヲ鞏固ニスルノ詔勅……………二二九  
 改訂條約實施ニ付キ戒飾ノ詔勅……………二三二  
 露國ニ對スル宣戰ノ詔勅……………二三三  
 露國ニ對スル平和克復ノ詔勅……………二三五  
 戊申詔書……………二三八  
 窮民ヘ施藥救療ニ關スル詔書……………二三九



韓國併合ニ關スル詔書……………二四〇

新府國民愛撫ニ關スル詔勅……………二四二

大正天皇……………二四三

朝見式勅語……………二四三

陸海軍人ニ賜フ勅諭……………二四四

獨逸ニ對スル宣戰ノ詔書……………二四六

即位ノ勅語……………二四八

平和克復ノ大詔……………二四九

大震災ニ際シテノ詔勅……………二五一

精神作興詔書……………二五四

歷代聖德集目次

解題……………二五六

歷代聖德集……………二五九

神武天皇……………二五九

深く神祇を敬せらる……………二五九

鵝弓弭に止る……………二六三

崇神天皇……………二六五

專心神を祭らる……………二六五

垂仁天皇……………二六八

殉死を禁ぜらる……………二六八

農事を勧めらる……………二七〇

仁徳天皇……………二七〇

高臺の炊煙……………二七〇

兎餓野のさを鹿……………二七三

允恭天皇……………二七四

帝位は鴻業なり……………二七四

雄略天皇……………二七六

山野の御獵……………二七六

顯宗天皇……………二七六



蚊屋野の御墓……………二七六

死罪を宥さる……………二八三

仁賢天皇……………二八三

帝位を譲らる……………二八三

顯宗天皇を泣諫せらる……………二八六

皇極天皇……………二八八

親ら雨を祈らる……………二八八

聖武天皇……………二八九

仁 慈……………二八九

桓武天皇……………二九〇

土木の停廢……………二九〇

淳和天皇……………二九一

殺生の禁を緩め給ふ……………二九一

仁明天皇……………二九一

衆藝に秀てさせ給ふ……………二九一

清和天皇……………二九三

貞觀の治……………二九三

佛教に歸依し頭陀を行じ給ふ……………二九四

宇多天皇……………二九五

鳥類を愛し給ふ……………二九五

賢聖の障子……………二九六

醍醐天皇……………二九七

寒夜御衣を脱して民苦を察し給ふ……………二九七

朱雀天皇……………二九八

政に寛仁を尙ばる……………二九八

村上天皇……………二九八

天曆の治……………二九八

一條天皇……………三〇〇

淳素に反るを要す……………三〇〇

後一條天皇……………三〇一



民の勞を憚らる ..... 三〇一

後三條天皇 ..... 三〇一

皇綱再び張る ..... 三〇一

儉素を尙ばる ..... 三〇一

白河天皇 ..... 三〇三

天下意の如くならざる者 ..... 三〇三

堀河天皇 ..... 三〇三

上なき御禱 ..... 三〇三

雑務をゆるがせにし給はず ..... 三〇六

鳥羽天皇 ..... 三〇七

美服は朕が喜ばざる所 ..... 三〇七

高倉天皇 ..... 三〇七

御孝心深く亘らせ給ふ ..... 三〇七

寛仁なる大御心 ..... 三〇九

後鳥羽天皇 ..... 三二三

自ら賊を召捕り給ふ ..... 三二三

新古今集を撰ばしめ給ふ ..... 三二四

土御門天皇 ..... 三二五

自ら遷幸せらる ..... 三二五

龜山天皇 ..... 三二六

身を以て國難に代らん事を祈り給ふ ..... 三二六

花園天皇 ..... 三二八

修養策勵に力めらる ..... 三二八

後醍醐天皇 ..... 三二九

御遺勅をなし給ふ ..... 三二九

後水尾天皇 ..... 三三一

禁中の大立花 ..... 三三一

和歌の御批判 ..... 三三二

後光明天皇 ..... 三三三

雷鳴に出御ありて性偏を矯めらる ..... 三三三



諫言を容れて禁酒せらる ..... 三三三

諸舊弊を避けさせ給ふ ..... 三三五

有用の學を奨めらる ..... 三三六

靈元天皇 ..... 三三八

御愛情深きこと ..... 三三八

櫻町天皇 ..... 三三〇

大嘗會を再興し給ふ ..... 三三〇

孝明天皇 ..... 三三一

聖慮を國事に勞し給ふ ..... 三三一

明治天皇 ..... 三三三

曠世の名主 ..... 三三三

徳禽獸に及ぶ ..... 三三四

勵精治を圖りたまふ ..... 三三六

下情を察したまふ ..... 三三七

民の聲を聞き召す ..... 三三九

憲法御制定 ..... 三四〇

聖徳世界に輝く ..... 三四一

大正天皇 ..... 三四三

仁慈の大御心 ..... 三四四

勤儉質素の範を示し玉ふ ..... 三四六

歴代御製集目次

解題 ..... 三四八

歴代御製集 ..... 三四九

神武天皇 ..... 三四九

崇神天皇 ..... 三五〇

景行天皇 ..... 三五一

應神天皇 ..... 三五二

仁徳天皇 ..... 三五三

雄略天皇 ..... 三五三



目次(細別)

顯宗天皇	.....	三五四
推古天皇	.....	三五四
舒明天皇	.....	三五五
孝德天皇	.....	三五五
天智天皇	.....	三五六
持統天皇	.....	三五六
文武天皇	.....	三五七
元明天皇	.....	三五七
元正天皇	.....	三五八
聖武天皇	.....	三五八
孝謙天皇	.....	三五九
淳仁天皇	.....	三六〇
桓武天皇	.....	三六〇
平城天皇	.....	三六一
嵯峨天皇	.....	三六一

仁明天皇	.....	三六一
光孝天皇	.....	三六一
宇多天皇	.....	三六二
醍醐天皇	.....	三六三
朱雀天皇	.....	三六三
村上天皇	.....	三六四
圓融天皇	.....	三六五
花山天皇	.....	三六五
三條天皇	.....	三六七
後朱雀天皇	.....	三六八
後冷泉天皇	.....	三六九
後三條天皇	.....	三六九
白河天皇	.....	三七〇
堀河天皇	.....	三七〇
鳥羽天皇	.....	三七一

目次(細別)



崇徳天皇 ..... 三七一

近衛天皇 ..... 三七三

後白河天皇 ..... 三七三

二條天皇 ..... 三七四

後鳥羽天皇 ..... 三七五

土御門天皇 ..... 三七七

順徳天皇 ..... 三七八

後嵯峨天皇 ..... 三七九

後深草天皇 ..... 三八二

龜山天皇 ..... 三八三

後宇多天皇 ..... 三八六

伏見天皇 ..... 三八八

後伏見天皇 ..... 三九〇

後二條天皇 ..... 三九二

花園天皇 ..... 三九三

後醍醐天皇 ..... 三九四

後村上天皇 ..... 三九六

長慶天皇 ..... 四〇一

後龜山天皇 ..... 四〇一

後小松天皇 ..... 四〇三

後花園天皇 ..... 四〇四

後土御門天皇 ..... 四〇七

後柏原天皇 ..... 四一〇

後奈良天皇 ..... 四一三

正親町天皇 ..... 四一四

後陽成天皇 ..... 四一五

後水尾天皇 ..... 四一六

後光明天皇 ..... 四一九

後西天皇 ..... 四二〇

靈元天皇 ..... 四二一



東山天皇	四二四
中御門天皇	四二四
櫻町天皇	四二五
桃園天皇	四三〇
後櫻町天皇	四三〇
後桃園天皇	四三一
光格天皇	四三一
仁孝天皇	四三三
孝明天皇	四三三
明治天皇	四四一
大正天皇	四五〇

聖誠三章目次

解題	四五二
聖誠三章	四五三

寬平御遺誠	四五三
誠太子書謹譯	四五五
後花園院御消息	四六三

目次(細別)終



昭和五年五月二十五日印刷  
昭和五年五月二十九日發行

(非賣品)

國民思想叢書

全二十卷ノ内

聖德篇

編輯者

加藤熊一郎

東京府豊多摩郡代々幡町代々木百八番地

發行者

加藤峻

東京府豊多摩郡代々幡町代々木六百三番地

印刷者

細野鐵三郎

整版 渥美廣吉

印刷 萩原芳雄

製本 橋本久吉

東京市外代々木山谷一〇八精神社内

發行所

國民思想叢書刊行會

電話四谷(35)二六〇九番  
振替東京二六八〇番



國貨展覽會		參觀券	
姓名	住址	日期	地點
張三	上海	1933	南京
李四	北京	1933	南京
王五	天津	1933	南京
趙六	漢口	1933	南京
孫七	廣州	1933	南京
周八	長沙	1933	南京
吳九	重慶	1933	南京
徐十	成都	1933	南京
朱十一	昆明	1933	南京
馬十二	蘭州	1933	南京
楊十三	西安	1933	南京
陳十四	太原	1933	南京
周十五	濟南	1933	南京
吳十六	青島	1933	南京
徐十七	煙台	1933	南京
朱十八	威海衛	1933	南京
馬十九	龍口	1933	南京
楊二十	濰縣	1933	南京
陳二十一	博山	1933	南京
周二十二	周村	1933	南京
吳二十三	張店	1933	南京
徐二十四	臨淄	1933	南京
朱二十五	高青	1933	南京
馬二十六	濰縣	1933	南京
楊二十七	昌樂	1933	南京
陳二十八	青州	1933	南京
周二十九	益都	1933	南京
吳三十	臨沂	1933	南京
徐三十一	費縣	1933	南京
朱三十二	平邑	1933	南京
馬三十三	蒙陰	1933	南京
楊三十四	沂水	1933	南京
陳三十五	莒縣	1933	南京
周三十六	日照	1933	南京
吳三十七	東阿	1933	南京
徐三十八	平陰	1933	南京
朱三十九	濟寧	1933	南京
馬四十	臨沂	1933	南京
楊四十一	費縣	1933	南京
陳四十二	平邑	1933	南京
周四十三	蒙陰	1933	南京
吳四十四	沂水	1933	南京
徐四十五	莒縣	1933	南京
朱四十六	日照	1933	南京
馬四十七	東阿	1933	南京
楊四十八	平陰	1933	南京
陳四十九	濟寧	1933	南京
周五十	臨沂	1933	南京







593  
1



